

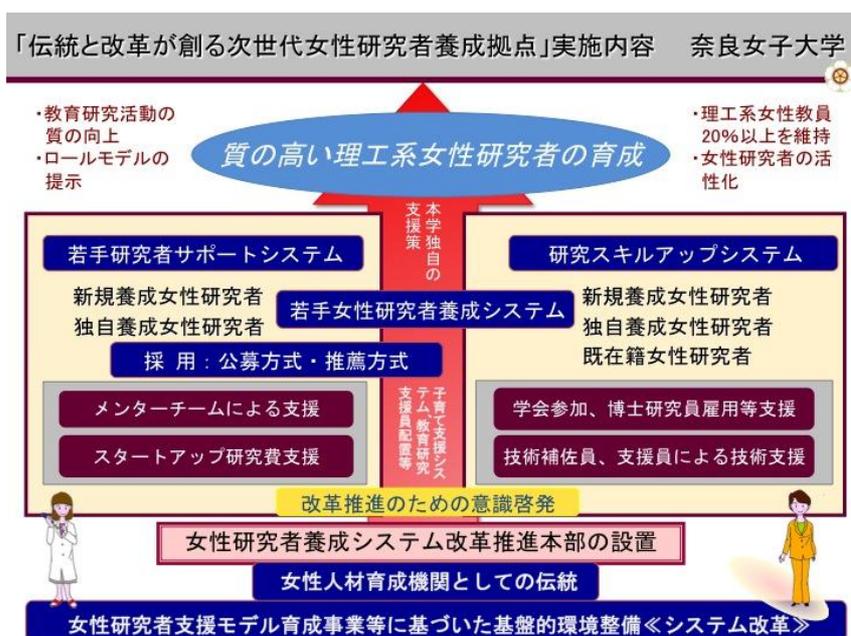
事業の概要と実績報告

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された奈良女子大学の課題『伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点』は、平成 23 年度より科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速事業」として継続実施されている。

1. 事業の概要

本事業は、女性人材育成機関としての本学の伝統を基盤とし、学長の強いリーダーシップの下で男女共同参画推進に係わる全学的な組織を再構築し、システム改革の加速を推進し、次世代女性研究者養成拠点としての役割を果たすことを目的としている。また、本学の第二期中期目標・中期計画において全学の女性教員比率を 30%以上にするという数値目標を掲げ、これまで多数の女性研究者を輩出してきた女性研究者養成機関としての実績を生かし、学長主導體制のもとで、次のシステムを実施する計画である。

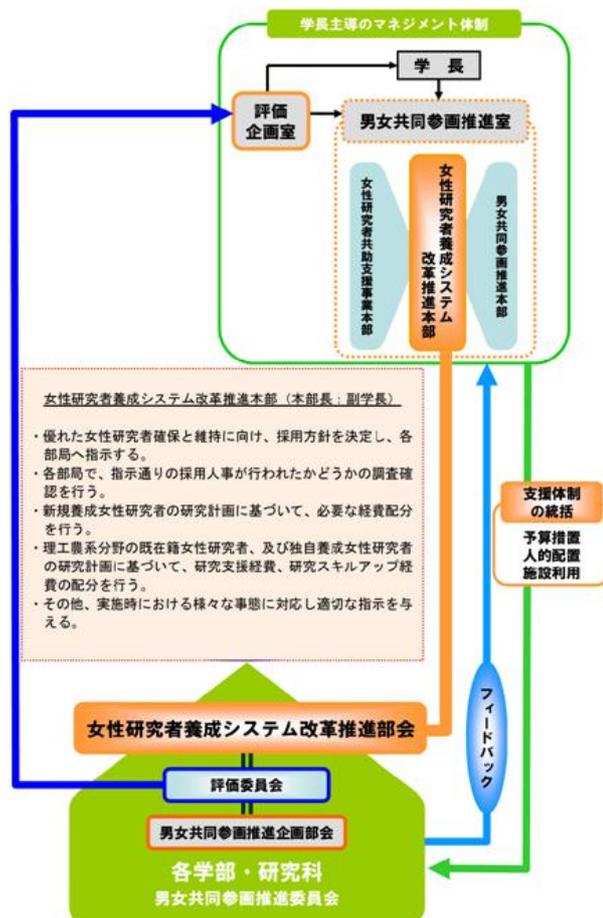
- 1) 若手研究者サポートシステム：メンターチームによる女性研究者支援とPDCAサイクルによる指導助言体制の改善
- 2) 若手女性研究者養成システム：公募方式と推薦方式による選抜を行い、優秀な女性研究者を採用
- 3) 研究スキルアップシステム：女性研究者に対する種々の支援を充実し、女性院生を養成する指導教員を支援



2. 実施体制

女性研究者養成システム改革推進本部は、本部長（副学長）、副本部長（理学部長）、及び本部員（文学部長、生活環境学部長、大学院人間文化研究科長）から組織され、次の業務を行う。

- 1) 女性研究者養成システム改革加速プログラムによって養成する新規養成女性研究者の人事に関すること
- 2) 女性研究者養成システム改革加速プログラムによらず、本学独自の予算で支援を行い養成する独自養成女性研究者の人事に関すること
- 3) 新規養成女性研究者の研究計画に基づく経費配分に関すること
- 4) 独自養成女性研究者の研究計画に基づく経費配分に関すること
- 5) 新規養成女性研究者、独自養成女性研究者のメンターチームに対する支援経費に関すること
- 6) 理工農系分野の既在籍女性研究者に対する研究支援に関すること
- 7) その他女性研究者養成システム改革加速に係る事業実施に関すること



3. 新規養成女性研究者の採用計画

平成22年度～26年度に、本プログラムを用いて採用する女性教員の数は、次の通りであり、この採用計画により、女性教員比率は、平成26年度までに理工学系で20%以上を達成する。

本取組を用いて採用する女性教員の数と女性教員比率

- ・女性教員採用アクションプランの制定（平成20年10月）
- ・女性に限定した公募の実施（男女雇用機会均等法第8条に依拠）
- ・本学女性教員比率を30%以上に（第2期中期計画）
- ・理学部女性教員比率を20%以上に（平成25年度中まで：教授会決定）

ポジティブ・アクション

年度	22	23	24	25	26	計
理学系 女性教員採用数	4	1	0	2	0	7
女性教員比率	18.5%	19.5%	19.8%	21.0%	21.0%	
工学系 女性教員採用数	1	0	1	0	0	2
女性教員比率	25.0%	25.0%	31.3%	31.3%	31.3%	

4. 実施期間終了後の取組と期待される波及効果

本事業の実施期間を第1フェーズととらえ、実施期間終了後5年間の第2フェーズでは、当該分野の女性教員の採用比率50%を目指し、理工学系女性研究者比率を20%以上に維持する。奈良女子大学若手女性研究者独自養成システムにより、次世代を担う優秀な女性研究者層を厚くし、質の向上を図る。また、国内外の研究機関で研究活動を行っている若手女性研究者（ポスト・ドクターを含む）を対象とした公募を引き続き行い、本学の人事方針に基づき、優秀な若手女性研究者を採用する。さらに、奈良女子大学研究者サポートシステムと既在籍女性研究者に対する研究支援を継続し、その充実と改善を図る。

本事業を推進することにより、本学の理工学系女性教員が20%以上になり、全学での比率も30%を超えることになり、次のような波及効果が期待される。

- 1) 学内の意思決定に女性研究者の意見が一層反映され、教育・研究・管理運営面での活性化
- 2) 若手研究者と既在籍研究者相互の教育研究活動の活性化
- 3) 女性研究者の増加による研究の質の向上への意識改革の加速
- 4) 本学独自養成システムによる女性研究者の確保
- 5) 優秀な女性研究者の養成
- 6) 身近な女性研究者のロールモデルが増えることによる本学学生（女性研究者予備軍）の勉学へのモチベーションの高揚

5. 実績報告

1) 平成22年度の事業の達成状況と実績

平成22年度では、①男女共同参画推進室の組織改革及び本事業の実施体制の整備を本事業の採択後直ちに行い、②若手女性研究者養成システムを構築し、理工学系新規女性教員の採用目標（理学系4名（准教授1名、助教3名）、工学系1名（助教））を達成した。また、③研究スキルアップシステムの構築により理工農学系の既在籍女性研究者を支援した。さらに、④メンターチームによる新規若手女性研究者サポートシステムの構築と⑤メンターチームの評価制度を導入したPDCAサイクルによる指導助言体制の改善を行った。

本事業の実施期間全体の女性教員比率の目標は、平成26年度までに20%以上であり、平成22年度の達成状況（理学系20.0%、工学系25.0%）は、年度計画を上回って実施しているといえる。以下にそれぞれの項目を具体的に示した。

①男女共同参画推進室の組織改革及び本事業の実施体制の整備

7月に、今までの「男女共同参画推進室」を改編し、新たな「男女共同参画推進室」の下に、A) 男女共同参画推進本部、B) 女性研究者共助支援事業本部、C) 女性研究者養成システム改革推進本部の3つの組織を置き、それぞれ連携を保ちながらも独自の活動を機動的に行える体制とした。なお、本課題の実施については、女性研究者養成システム改革推進本部があたることとし、本部長に副学長（教育・学生支援担当）、副本部長に理学部

長を指名し、事業実施体制を整えた。また、各学部にも男女共同参画推進企画部会を置き、全学的な男女共同参画推進体制を整えた。

11月に、女性研究者養成システム改革推進本部のホームページを開設し、本事業の実施体制、事業内容及び公募案内等を掲載することで、本事業を円滑に行えるよう環境を整備した。また、学内者向けに、申請手順、申請書・報告書様式等のダウンロードを行えるよう整備した。

②若手女性研究者養成システムの構築と推進

8月に、公募により理学系研究者（准教授）1名を採用し、申請に基づきスタートアップ研究費の支給を開始した。また、公募により理学系研究者（助教）1名及び工学系研究者（助教）1名を10月に採用、理学系研究者（助教）1名を12月に採用、並びに理学系研究者（助教）1名を平成23年1月に採用し、申請にもとづきスタートアップ研究費を支給した。

平成22年度採用の新規養成女性研究者は、理学系研究者（准教授）1名、理学系研究者（助教）3名及び工学系研究者（助教）1名の計5名となり、採用計画を達成した。

③研究スキルアップシステムの構築と推進

9月に、学内の理工農学系女性研究者を対象に国際会議・国内会議の参加等を支援する「研究スキルアップ経費」及び補助対象外経費による「研究スキルアップ経費」として、若手女性研究者の研究支援のための博士研究員配置・テクニカルアシスタント配置に係る学内募集を開始した。

9月、11月及び12月の計3回の学内募集により、理学系研究者（准教授）2名、理学系研究者（助教）2名、及び農学系研究者（講師）1名、農学系研究者（助教）1名への支援を決定し、申請に基づき研究スキルアップ経費を支給した。

④若手研究者サポートシステムの構築と推進

本年度採用の新規養成女性研究者（助教）に対しメンターチームを構成し、適切な指導と研究進捗状況の把握を行うこととしており、10月採用、12月採用及び平成23年1月採用の新規養成女性研究者4名（助教）に係るメンターチームを構成し、指導を行った。また、申請に基づきメンターチーム研究支援経費を支給した。

⑤メンターチームの評価実施手順等を整えるとともに、女性研究者養成システム改革推進本部のホームページに、実施手順等を掲載し、「若手研究者サポートシステム報告書」、「メンターチーム評価報告書」等の様式のダウンロードを行えるよう整備した。また、これらの評価報告書に基づき、各部局及び全学の評価委員会による評価と改善によるPDCAサイクルを稼働することで指導助言体制を整備した。

⑥その他

女性研究者養成に係る学内構成員の意識啓発のため、12月3日に、日本アイ・ビー・エム（株）から講師を招き、「IBMにおけるイノベーションとダイバーシティ」をテーマとした講演会を開催した。

2) 平成23年度の事業の達成状況と実績

平成23年度では、①若手女性研究者養成システムを推進し、理工学系新規女性教員の採用目標（理学系1名（助教1名））を達成した。また、②研究スキルアップシステムの推進により理工農学系の既存籍女性研究者を支援した。さらに、③メンターチームによる平成22年度及び平成23年度に採用した若手女性研究者のサポートシステムとメンターチームの評価制度によるPDCAサイクルを活用した指導助言体制の改善を行った。④理工農学系を中心とする若手女性研究者養成のための意識啓発・意識改革をめざすため、講演会を開催した。

本事業の実施期間全体の女性教員比率の目標は、平成26年度までに20%以上であり、平成23年度の達成状況（理学系21.0%、工学系28.6%）は、年度計画を上回って実施しているといえる。以下にそれぞれの項目を具体的に示した。

①若手女性研究者養成システムの推進

平成22年度採用の新規養成女性研究者5名に対し、申請にもとづき「平成23年度研究費」を支給した。公募により、9月1日付けで理学系研究者（助教）1名を採用し、申請に基づきスタートアップ研究費を支給した。なお、平成23年度の採用計画（理学系研究者1名）は達成済みである。また、平成24年度の採用計画に基づく工学系研究者1名（助教）について、公募により募集を行い、審査を経て、12月開催教授会において平成24年4月1日付け採用を決定した。

②研究スキルアップシステムの推進

平成23年3月に、学内の理工農系女性研究者を対象に国際学会・国内学会の参加等を支援する「平成23年度研究スキルアップ経費」の募集を開始した。4月に、理学系研究者7名及び農学系研究者2名への支援を決定し、申請にもとづき研究スキルアップ経費を支給した。

6月に、補助対象外経費による「研究スキルアップ経費」として、若手女性研究者の研究支援のための博士研究員配置・テクニカルアシスタント配置に係る学内募集をしたが、応募者はいなかった。

9月に、学内の理工農学系女性研究者を対象に国際会議・国内会議の参加等を支援する「第2回研究スキルアップ経費」の学内募集を実施したが、応募者がいなかった。

③若手研究者サポートシステムの推進

平成22年度採用の新規養成女性研究者に係るメンターチームを引き続き構成するとともに、前年度末に提出のあった「若手研究者サポートシステム報告書」について、所属学部評価委員会の評価を経て全学の評価企画室が行った評価結果を、所属学部長を通じメンターチーム代表者へ通知し、平成23年度のサポートシステムの更なる向上を図ることとした。

平成22年度採用の新規養成女性研究者（助教）4名及び平成23年度採用の新規養成女性研究者（助教）1名について、複数のメンター教員によるメンターチームにより指導助言等の研究サポートを実施した。なお、一部のメンターチームにおいては、新規養成女性研究者の指導助言・研究スキルアップの推進を目的とした研究集会を実施した。

④若手女性研究者養成システムの意識啓発活動

女性研究者養成に係る学内構成員の意識啓発及び研究者を目指す大学院生の養成支援のため、結婚と労働をテーマとした講演会「男女のジェンダーはコインの裏表-結婚と労働の関係式-」を10月25日に開催し、大学院生を含め約80名の参加があった。

また、理工農学系を中心とする若手女性研究者養成のための意識啓発・意識改革を図るため、女性研究者養成システム改革推進本部主催の講演会として「国の研究資金制度の活用について～外部資金獲得の促進に向けて～」を平成24年1月26日に開催し、本学教職員・大学院生・学外者を含め約30名の参加があった。